

石川県公報

平成31年1月29日

第13176号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		○道路の位置の指定公告 (建築住宅課) 5
○一般国道の区域の変更 (道路整備課) 1		選挙管理委員会
○一般国道の供用の開始 (同) 1		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の取消しの報告 5
○道路の占用を制限する区域の指定 (同) 2		○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定 5
○石川県証紙代金収納計器取扱人の指定の一部改正 (出納室) 2		○政治団体の届出の公表 6
公 告		○政治団体の届出事項の異動の届出の公表 6
○農用地利用配分計画の認可公告 (農業政策課) 2		○政治団体の解散の届出の公表 7
○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課) 3		○資金管理団体の届出の公表 7
○土地改良区の役員就任公告 (同) 4		○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表 7
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (同) 4		

告 示

石川県告示第34号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。
なお、その関係図面は、平成31年1月29日から同年2月12日まで縦覧に供する。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
249号	鳳珠郡穴水町字乙ケ崎テ10番1地先から 鳳珠郡穴水町字乙ケ崎ア2番1地先まで	旧	12.91~24.55 160.5	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	13.67~24.55 161.6	

石川県告示第35号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成31年1月29日から同年2月12日まで縦覧に供する。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	鳳珠郡穴水町字乙ケ崎テ10番1地先から 鳳珠郡穴水町字乙ケ崎ア2番1地先まで	平成31年1月29日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。
なお、その関係図面は、平成31年1月29日から同年2月12日まで縦覧に供する。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
一般国道	249号	鳳珠郡穴水町字乙ケ崎テ10番1地先から 鳳珠郡穴水町字乙ケ崎ア2番1地先まで	奥能登土木総合事務所維持管理課

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

平成31年1月29日

石川県告示第37号

石川県証紙代金収納計器取扱人の指定（平成23年石川県告示第332号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

表中「金沢市入江3丁目」を「金沢市直江東1丁目」に改める。

公 告

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社 グリーン・ハート	羽咋市	羽咋市東釜屋町梅28番
有限会社 フロンティアはら	羽咋市	羽咋市東釜屋町梅14番ほか3筆
渡 勝己	羽咋市	羽咋市東釜屋町松39番ほか2筆
山崎 キミ子	羽咋市	羽咋市東釜屋町松2番ほか4筆
上島 和民	富山県氷見市	羽咋市東釜屋町桐17番
川井 智美	羽咋市	羽咋市東釜屋町松17番ほか4筆
川井 良平	羽咋市	羽咋市釜屋町倉5番ほか12筆
中野 専一	羽咋市	羽咋市東釜屋町竹10番ほか9筆
農事組合法人 みづほ農産	羽咋市	羽咋市東釜屋町梅33番
榎谷 武史	羽咋市	羽咋市釜屋町出口203番ほか23筆

裏 長平	羽咋市	羽咋市東釜屋町梅5番ほか60筆
高田 健三	羽咋市	羽咋市釜屋町倉35番ほか42筆
坂本 照夫	羽咋市	羽咋市東釜屋町松9番ほか15筆
農事組合法人 あさひ	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町高島壱式4番ほか10筆
澤井 昭範	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町能登部下壺参参20番ほか2筆
今井 國雄	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町久江え59番
八十田 敏彦	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸520番
濱田 勉	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸1057番1
農事組合法人 トミヨの里	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町末吉ア92番
砂崎 久正	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町八幡い10番ほか6筆
播磨 良之	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町大島耕73番ほか2筆
古川 勇二	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町町大坂146番1ほか20筆
株式会社 大念寺農産	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町福野耕371番1ほか21筆
農事組合法人 細川	白山市	白山市乙丸町725番1ほか2筆
中村 義隆	加賀市	加賀市日谷町五117番
有限会社 たけもと農場	能美市	能美市牛島町口98番1ほか26筆
農事組合法人 大場坊主の里	金沢市	金沢市大場町西1435番ほか10筆
農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町申40番1ほか37筆
株式会社 北ファーム	金沢市	金沢市高柳町8字75番ほか16筆
農事組合法人 蓮だより	金沢市	金沢市才田町中83番ほか1筆
中林 圭吾	金沢市	金沢市打木町西390番

2 認可年月日

平成31年1月29日

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

能美市土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	井 出 敏 朗	能美市寺井町ム21番甲地	平成30年12月9日
〃	成 田 進 一 郎	〃 灯台笹町83番地1	〃
〃	山 崎 善 守	〃 秋常町ル3番地	〃
〃	佐々木 賢 一	〃 西任田町へ25番地	〃
〃	森 田 正 剛	〃 道林町へ100番地	〃
〃	中 本 安 正	〃 倉重町甲67番地	〃
〃	南 勝 弥	〃 徳久町ナ14番地	〃
〃	中 口 弘	〃 三ツ口町50番地	〃
〃	北 嶋 悟	〃 三ツ屋町イ36番地	〃
〃	山 田 省 祖	〃 徳山町2043番地	〃
〃	村 良 三	〃 上開発町イ64番地	〃
〃	中 西 宏 明	〃 鍋谷町313番地	〃
〃	佐 野 一	〃 湯谷町ヨ115番地	〃
〃	本 憲 彦	〃 東任田町ハ130番地	〃
〃	宮 田 和 好	〃 新保町チ65番地	〃

〃	北 村 貞 興	〃 小杉町へ152番地	〃
〃	岡 田 武 洋	〃 福島町ヨ21番地	〃
〃	岡 元 豊	〃 福岡町口124番地 1	〃
〃	北 本 修 一	〃 吉原町チ33番地	〃
〃	加 藤 久 雄	〃 山口町タ89番地	〃
〃	打 田 昇	〃 浜町ヲ141番地	〃
〃	多 田 行 男	〃 中町レ32番地	〃
監 事	西 田 紀 善	〃 大長野町ニ73番地 1	〃
〃	室 谷 剛	〃 岩内町イ46番地	〃
〃	森 治 樹	〃 大成町ヌ51番地 3	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

能美市土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	井 出 敏 朗	能美市寺井町ム21番甲地	平成30年12月10日
〃	室 谷 剛	〃 岩内町イ46番地	〃
〃	西 井 秀 一 郎	〃 石子町ロ57番地	〃
〃	佐々木 賢 一	〃 西任田町へ25番地	〃
〃	森 田 正 剛	〃 道林町へ100番地	〃
〃	北 嶋 悟	〃 三ツ屋町イ36番地	〃
〃	宮 田 和 好	〃 新保町チ65番地	〃
〃	岡 田 武 洋	〃 福島町ヨ21番地	〃
〃	加 藤 久 雄	〃 山口町タ89番地	〃
〃	岡 元 豊	〃 福岡町口124番地 1	〃
〃	喜 多 昭 一	〃 荒屋町へ42番地	〃
〃	南 口 進 市	〃 大口町イ 7 番地	〃
〃	判 正 敏	〃 宮竹町イ57番地 1	〃
〃	河 原 隆	〃 出口町イ39番地	〃
〃	池 田 芳	〃 徳山町123番地	〃
〃	近 藤 博 史	〃 北市町ホ18番地	〃
〃	平 野 肇	〃 牛島町ロ207番地	〃
〃	前 田 俊 昭	〃 大長野町ハ24番地	〃
〃	平 加 英 一	〃 吉光町ロ35番地 2	〃
〃	北 本 修 一	〃 吉原町チ33番地	〃
〃	本 忠 儀	〃 中庄町丁41番地	〃
〃	中 村 光 雄	〃 浜町ヲ41番地	〃
監 事	橋 本 庄 哉	〃 末寺町イ66番地	〃
〃	中 出 俊 範	〃 和気町へ225番地	〃
〃	武 田 明 人	〃 中町ツ111番地 1	〃

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、

その関係書類を平成31年1月30日から同年2月28日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦 覧 場 所
鳥越大日地区	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業計画書の写し	白山市産業部農業振興課
井口地区	県営かんがい排水事業	〃	〃
広栗地区	老朽ため池整備事業	〃	珠洲市産業振興課
豊田池地区	〃	〃	輪島市産業部農林水産課
正南地区	〃	〃	能登町農林水産課
九里川尻地区	〃	〃	〃

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成31年1月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字南中条へ104番 11	幅員 6.00m 延長 30.32m	河北郡津幡町字北中条八号66番地3 松屋不動産有限会社	平成31年1月10日

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成31年1月29日

石川県選挙管理委員会

市町名	施設名	所在地	指定取消年月日
野々市市	野々市市交遊舎ホール及び会議室	野々市市二日市一丁目2番地	平成30年12月3日

石川県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として、次のとおり指定した。

平成31年1月29日

石川県選挙管理委員会

名 称	所 在 地
敬愛病院 介護医療院	金沢市兼六元町14番21号
大手町病院 介護医療院	金沢市大手町5番32号

石川県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成31年1月29日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党石川県 インテリア支部	林 富 雄	北 村 大 助	金沢市弥生2丁目1番23号	平成30年12月21日

石川県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年1月29日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党石川県 第一選挙区支部	馳 浩	会計責任者	五十嵐 幹	荒 井 真 智 子	平成30年12月18日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
全国LPガス政治連盟 石川県支部	山本 久雄	代表者 会計責任者	山 本 久 雄 佃 章	小 新 吉 彦 山 本 久 雄	平成30年5月25日
維新政党・新風 石川県本部	島本 和夫	代表者 主たる事務所の所在地	島 本 和 夫 金沢市栗崎町ホ 110-34	塩 谷 幸 子 かほく市白尾リ78	平成30年9月1日
電機連合 石川政治活動委員会	水上 弘之	会計責任者	堀 川 美 奈 雄	橋 谷 毅	平成30年11月28日
谷本まさのり金沢市校下 後援会連合会	元木 光明	代表者	元 木 光 明	加 藤 成 俊	平成30年11月29日
泉谷ますひろ連合後援会	泉谷満寿裕	会計責任者	中 板 秀 一 郎	榊 田 邦 彦	平成30年12月1日
河北郡市医師連盟	由雄 裕之	主たる事務所の所在地	かほく市遠塚口52 番地10	かほく市高松テ3 番地2号	平成30年12月1日
一川保夫一誠会連合会	亀田 定雄	国会議員 関係政治 団体の区分	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	法第十九条の七第 一項第二号に係る 国会議員関係政治 団体	平成30年12月5日
谷本正憲を励ます 県職OB会羽咋支部	野口 倫明	代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地	野 口 倫 明 林 正 志 羽咋市中央町サ15 - 1	諏 訪 藤 弘 野 口 倫 明 羽咋市若草町59	平成30年12月5日

太郎田まり後援会	太郎田真理	会計責任者	野崎晴雄	太郎田外美栄	平成30年12月15日
		主たる事務所の所在地	金沢市大手町9番30号	金沢市橋場町1-21	
はせ浩とあゆむ会	木本利夫	会計責任者	五十嵐 幹	荒井真智子	平成30年12月18日
はせ浩連合後援会	澁谷弘利	会計責任者	五十嵐 幹	荒井真智子	平成30年12月18日

石川県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年1月29日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党軍恩連盟石川県支部	宮村宗雄	平成30年12月27日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
一流会	一川保夫	平成30年11月26日
近岡義治後援会	中嶋基行	平成30年12月25日

石川県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成31年1月29日

石川県選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
太郎田真理	石川県議会議員	太郎田まり後援会	金沢市大手町9番30号	平成30年12月15日

石川県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

平成31年1月29日

石川県選挙管理委員会

(法第19条第3項第2号による届出)

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
一川保夫	一流会	平成30年11月26日

